

【 第2次中期計画の施策対応状況における評価について 】

(1) 計画の基本的位置付けと目的

中期計画は、中長期的な観点に立って当財団の進むべき方向性を示しており、計画最終年度における着地点を明確にしながら各年度の取組みを進めています。

(2) 各年度の施策進捗状況

当該年度の実施予定に対する進捗状況を記号で評価しています。「A」は70%～100%、「B」は40～70%未満、「C」は40%未満、進んだものとしています。取組みの成果が数値化しにくいもので、実施はできたもののさらなる向上が見込めるもの、新たな課題が見えたものなどは「B」評価及び「C」評価としています。

(3) 令和4年度(初年度)の総括

第2次中期計画の初年度となる令和4年度は過去数年続いたコロナ禍の収束予想を前提としたスタートとなりました。結果としてコロナ禍の影響は少なからず受けることになりましたが、概ね順調に進んだものと考えています。

第2次中期計画 実施状況報告(初年度) 総括表

第2次 中期計画 基本計画		施策対応状況				
		【進捗評価基準】 当該年度の実施予定に対する進捗状況を記号で評価。評価目安は「A」=70～100%、「B」=40～70%未満、「C」=40%未満、「—」=当該年度実施予定なし				
		初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
基本計画(1)「来館者の自発的活動のために」	進捗状況	B				
①環境問題を考えるきっかけ作り		B				
②意識と関心を高める仕組み作り		B				
③行動を促す段階的支援策作り		—				
基本計画(2)「環境情報発信機能の充実のために」	進捗状況	B				
①ITによる情報発信力の強化		B				
②職員のITスキルの向上		B				
基本計画(3)「魅力ある市民工房と実践教室のために」	進捗状況	B				
①市民工房が果たすべき使命の再検討		B				
②実践教室が担うべき役割の再検討		A				
基本計画(4)「地域における環境活動のために」	進捗状況	B				
①ネットワーク協働体制の確立		B				
②市民研究所主体の地域環境ハブ活動		—				
基本計画(5)「これからの市民研究所のために」	進捗状況	B				
①柔軟な研究所運営体制の構築		B				
②主担研究員の役割の再検討		B				
③調査研究活動の充実と社会への還元		C				
『5年後の財団の姿(未来を見据えて)』	進捗状況	B				
(1)プラザの担う新たな役割を体現する財団名称への変更		C				
(2)時代の要請に沿う環境問題のテーマや新規事業へのシフト		A				
『人事・財務計画(重点施策より抜粋)』	進捗状況	B				
(1)人事体制 財政改善による給与・福利厚生の実施		A				
(5)財政基盤の安定化 自主財源の新たな確保の検討		B				

第2次中期計画 実施状況報告(初年度) 項目別詳細

第2次 中期計画 基本計画 (各項目詳細)		施策対応状況				
		【進捗評価基準】 当該年度の実施予定に対する進捗状況を記号で評価。評価目安は「A」=70～100%、「B」=40～70%未満、「C」=40%未満、「—」=当該年度実施予定なし				
基本計画(1)「来館者の自発的活動のために」	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
		B				
①環境問題を考えるきっかけ作り		B				
・広報手段の更なる多様化(有料/無料)による情報発信力強化。	A	地域広報有料媒体利用(くるくる環境スクール募集)、twitter/FBの活用、スマホ視聴を前提としたHPの改善。				
・施設見学後の対応(体験の充実/チラシ配付/口頭での広報)	A	施設見学説明会で対象校にチラシ配付(受入体制として施設見学後の体験は100人以下で実施)。コロナ禍の状況下での実績は大学1校、吹田市立小学校8校。				
・来館ポイントカード制度(特典付加)によるリピーター増大策。	—	コロナ禍のため、計画は令和5年度以降に。				
・教室終了後に受講者にSNS(instagram等)で環境問題への気づき発信を依頼。	—	令和4年度は、環境実践教室について環境啓発への有効性による見直しを進めたことや、コロナ禍の影響もあり未実施。				
・環境実践教室冒頭での環境啓発動画視聴の組み込み(目的意識の明確化)	B	環境実践教室開始前に実施目的を明確にするために、①環境啓発動画を使用、②(図表等を使用し)口頭で説明。				
・工房指導員を対象とする環境啓発指導者研修実施。	B	集合研修は実施していないが、事務局から市民工房の目的と意義について、工房会議や日常の業務対応で説明し徹底。				
・環境実践教室の体験(初級)コースへの特化。	A	実践教室の名称を環境実践教室に変更し、プラザの来館者を増やすための入口の施策としての位置付けの明確化。令和5年度からはエコラボパートナーズによる協働も活用。				
・スマホでQRコードを読み一人でも館内を一巡可能な誘導コース構築。	C	普及の著しいQRコードを使用した、予約不要の見学方法を一部トライアル実施。				
②意識と関心を高める仕組み作り		B				
・主担研究員による市民向けの動画環境講座実施。	—	令和5年度以降に対応検討。				
・主担研究員による来館者への研究内容説明(勧誘)。	—	コロナ禍のため、計画は令和5年度以降に。				
・館内の環境クイズ設置	A	館内各所に設置し、来館者に館内を巡る施策としても活用。またQRコードの活用も検討。				
・動画コンテスト優秀作品の鑑賞	A	動画コンテスト優秀作品はプラザHPで公開中。				
・展示室等での環境関連展示	B	「吹田のごみの歴史展」を常時開設することとまった。展示室の有効利用については別途検討予定。				
・環境初心者向けに特化したSNSでの情報発信(フォロワーの確保)。	B	twitter、FBでプラザの活動や日常の発信に努めたが、未だフォロワー数は確保できていない。				
③行動を促す段階的支援策作り		—				
・くるくる環境スクールの中級コース設置(主体的活動がメイン)。	—	令和5年度以降に計画予定。				
・リピーターへのプラザ認定資格証(環境アクチベーター)の発行。	—	令和6年度以降に計画予定。				
・市民工房の新たな使途として、大学生の環境サークル等での工房使用を促進。	—	令和6年度以降に計画予定。				

第2次中期計画 実施状況報告(初年度) 項目別詳細

第2次 中期計画 基本計画 (各項目詳細)		施策対応状況				
		【進捗評価基準】 当該年度の実施予定に対する進捗状況を記号で評価。評価目安は「A」=70～100%、「B」=40～70%未満、「C」=40%未満、「—」=当該年度実施予定なし				
基本計画(2)「環境情報発信機能の充実のために」	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
		①ITによる情報発信力の強化		B		
一部 重複 記載	・館内でのQRコード利用の環境クイズや展示等で自主的参加を促進。	B	普及の著しいQRコードを使用した、予約不要の見学方法を一部トライアル実施。			
	・プラザHPでの過去の優秀な研究成果の閲覧やダウンロード。	B	動画コンテスト優秀作品はプラザHPで公開中。			
	・他団体のSNSやブログの活用例の研究と取組み。	—	令和5年度以降に検討。			
	・IT活用の為の動画撮影スタジオをプラザ内に設置し、「動画チャンネル」動画配信。	B	B棟4階の工房成果品等展示販売室を動画スタジオに変更改装中で、今後さまざまな用途で使用。			
	・他団体のSNSやブログの活用例の研究と取組み。	C	有効な活用方法を研究中。			
②職員のITスキルの向上		B				
	・ホームページ作成のための目的別マニュアル作成。	C	マニュアル未作成。ただし日常のホームページ変更については全ての職員が個々に対応できるよう相互に指導。			
	・IT専門員の配属または職員から専属担当者設置。	B	職員の中で、IT業界で職務経験のある職員を準専属担当としている。			
	・採用時のIT能力評価と採用後のIT研修受講や書籍での自己啓発推進。	—	今後の採用においてもIT運用能力を重要な指標の一つとする。書籍での自己啓発は各職員が必要に応じて実施。			
基本計画(3)「魅力ある市民工房と実践教室のために」	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
		B				
①市民工房が果たすべき使命の再検討		B				
重複 記載	・環境実践教室冒頭での環境啓発動画視聴の組込み(目的意識の明確化)	B	環境実践教室開始前に実施目的を明確にするために、①環境啓発動画を使用、②(図表等を使用し)口頭で説明。			
	・社会貢献に資する工房成果品の作成体験、配布とメディア広報。	A	イベント時の予約制導入により工房成果品の体験機会を増やした。リピーター獲得の為、参加者の許可を得てメールアドレスを収集し情報提供に活用。			
	・工房の日常についてSNSでの配信(instagram等)。	C	令和4年度のSNS発信は環境実践教室が中心で、工房の日常については未だ発信できていない。Instagramについては安全性を再確認して対応を考える。			
	・工房での啓発についての基本的方針の再検討。	B	令和4年度は市民工房の意義と目的を明確にすることに注力した。今後さらに脱炭素社会実現に寄与する観点で明瞭にした市民工房の再定義を図る。			
②実践教室が担うべき役割の再検討		A				
	・集客目的の教室とリサイクル啓発教室との併設での教室運営。	A	令和4年度に計画し、令和5年度からプラザが直接運営する環境啓発教室と協働としてエコラボパートナーズが運営する教室の併用を実施。			
	・外部業者への業務委託の多様化(中上級のガラス工芸教室を貸室形式で)。	A	上記のエコラボパートナーズに令和5年度からアートクレイシルバーを先行実施することを決定。			
	・工房のコラボ等運営方法の見直しや多くの機会の提供。	B	市民工房のコラボについては再生成果品等の一部でコラボした作品を制作。			

第2次中期計画 実施状況報告(初年度) 項目別詳細

第2次 中期計画 基本計画 (各項目詳細)		施策対応状況				
		【進捗評価基準】 当該年度の実施予定に対する進捗状況を記号で評価。評価目安は「A」=70～100%、「B」=40～70%未満、「C」=40%未満、「—」=当該年度実施予定なし				
基本計画(4)「地域における環境活動のために」	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
				B		
①ネットワーク協働体制の確立		B				
・提携先や協力参加団体、近隣大学、高校への情報発信と連携。	A	プラザ館内で大阪大学GECSの環境啓発アトラクション及び双子三つ子フリーマーケットの実施。万博ごみゼロウォークファイナルに近隣大学や企業、各種団体が参加。				
・吹田市の各環境団体との繋がり強化及び協働事業の検討。	C	吹田市主催のすいた環境フェアで他団体との繋がりはあるが、主体的な繋がり強化には至っていない。				
②市民研究所主体の地域環境ハブ活動		—				
・主担研究員の人脈活用での企業、大学等との共同研究。	—	令和5年度以降に対応検討。				
・外部の研究発表会等への参加による意見交換や交流推進。	—	令和5年度以降に対応検討。				
・地域環境活動の実態調査とHP上での意見・情報交換。	—	令和5年度以降に対応検討。				
基本計画(5)「これからの市民研究所のために」	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
		B				
①柔軟な研究所運営体制の構築		B				
・市民研究所運営方法(評価を含む)の改善によるPT活動の活性化。	B	市民研究所の運営については平成29年に策定した「今後10年を見据えた研究所のあり方について 報告書」で基本方針が決定されているが、継続か再検討かという中間での評価が必要であり、議論を重ねて活性化に繋げる。				
・PTを実践型、調査研究型、両面型に分け各々目標、評価基準を策定。	A	PT、ATの併用制度により、各々の目標や評価基準を策定。				
・つながり広場の定期開催による市民研究員勧誘や相互連携の強化。	B	令和4年度のつながり広場の開催は2回に留まったが、今後さらに活性化を図る。				
・PTの前段階としての「(仮称)研究グループ」の設置。	—	令和4年度は該当なし。				
・プラザ施設内の市民から見える場所に市民研究員が集う市民研究所を常設。	A	ガラス工芸を実施していた市民工房3を市民研究所として占有使用の準備を進めた。				
・市民研究所担当業務の取捨選択を通じ調査研究活動へ軸足を移行。	—	令和4年度は従来の市民研究所担当業務を継続し、令和5年度以降の課題として調査研究活動の重点的な取組みを進める。				
②主担研究員の役割の再検討		B				
・主担研究員の市民研究員への指導・助言の再確認(専門分野の活用)。	B	PTは主担研究員の指導の下に活動を進めているが、令和9年からの次期指定管理者選定に向けた一層の進展が必要。				
・主担研究員と事務局との活発な意見交換機会の場の設置。	B	日常的に意見交換は実施しているが、主担研究員とのさらなる活発な意見交換の場の設置には至っていない。				
・主担研究員相互の意見交換を目的とした主担会議の定期的実施。	A	市民研究所長の下で主担研究員会議を開始。				
・主担研究員からのPT活動テーマ提案設定による新たな市民研究員募集策。	C	主担研究員の専門研究分野での市民研究員活動への新たな活用については実施できていない。				
・主担研究員と市民の直接交流の場の設置。	A	ガラス工芸を実施していた市民工房3を市民研究所として占有使用の準備を進めた。これを市民研究員のみならず主担研究員と市民との直接交流の場としても活用していく。				

第2次中期計画 実施状況報告(初年度) 項目別詳細

第2次 中期計画 基本計画 (各項目詳細)		施策対応状況				
		【進捗評価基準】 当該年度の実施予定に対する進捗状況を記号で評価。評価目安は「A」=70~100%、「B」=40~70%未満、「C」=40%未満、「—」=当該年度実施予定なし				
③調査研究活動の充実と社会への還元		C				
・市民研究員の環境問題研究成果の社会への提言と還元。	C	市民研究員の活動については、研究報告書としてまとめて提言しているが、社会に還元し有効活用できるものには至っていない。				
・調査研究活動に必要な経費の確保。	B	調査研究に必要とされる出張旅費や消耗品費について、金額に制約はあるが予算請求手続を定型化し活用を容易にした。				
・市民研究員が市民に向けた成果発表の機会場の設置。	—	研究実践発表会について、一般市民が聴講できる開かれた場への展開を目指して、令和5年度以降に改善を予定している。				
・他団体や他組織との交流を通じた研究活動の活性化	C	活動成果の発表には他団体や他組織との交流についても言及する体制を整備していく。				
『5年後の財団の姿(未来を見据えて)』		進捗状況				
		初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
(1)プラザの担う新たな役割を体現する財団名称への変更		C				
・新名称の知名度向上と来館者の量、質の継続的な拡大。	C	財団名称変更については、未だ新たな名称についても検討を進めている段階。				
(2)時代の要請に沿う環境問題のテーマや新規事業へのシフト		A				
・SDGsのゴールにつながる啓発活動の充実	A	施設入口や各市民工房にプラザが目指す環境啓発とSDGsのゴールとの関係を明確に表示。				
・各事業の継続の必要性検討や開催頻度、内容の定期的見直し。	A	ガラス工芸や陶芸については、継続の必要性に乏しいと判断し令和4年度をもって環境実践教室としては廃止する。万博ごみゼロワークも当初の目的を達し、ファイナルとして実施。令和5年度以降、多様な主体との新たな協働を検討実施する。				
・あげもら提供品の活用の多角化(UHPCR、児童福祉施設等へ寄付)。	C	あげもら提供品の活用については、コロナ禍の影響も徐々に低下して市民の活用が20%程度上昇したが、外部への活用や多角化には至っていない。				
・運営方法の合理化追求(スマートシステム、デジタル化等)。	B	再生自転車や再生家具について、HP上で写真確認が可能な体制とした。特に再生家具はコロナ禍により抽選販売となり、HP上に寸法等詳細情報を提供しHP上からの申込を可能とした。				
・感動と満足を与える体験プログラムの継続的な内容改善。	A	体験プログラムについては、環境との関連や話題性、実績を踏まえ、フェスタ(くるくるワークショップ)時に新たなプログラムを導入した。				
『人事・財務計画 (重点施策より抜粋)』		進捗状況				
		初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
(1)人事体制 財政改善による給与・福利厚生の充実		A				
・長期勤務職員の生活設営が可能な給与・福利厚生の実現策検討。	A	令和5年度から主幹以下の職員について、昇給制度を設け、給与水準についても吹田市再任用職員の給与を参考として賃上げ実施計画を立案、推進。				
・賃金カーブと昇格制度の見直しによる人件費原資の配分変更検討。	B	本指定期間については、上記の新たな給料表での運用を実施するが、以降の見直しについては次期指定管理までに継続的に検討を続ける。				
(5)財政基盤の安定化 自主財源の新たな確保の検討		B				
・SDGs投資やESG投資等、環境関連投資先の情報収集と検討着手。	B	常時、他の公益や社団法人の資金運用方法について、各証券会社の運用部門担当者から情報を収集している。現行保有国債の利息を確保する他の運用方法は未だリスクが大きいと評価している。				
・外部委託業務や助成金事業等の情報収集と検討着手。	B	令和4年度はトライアルとして2件の環境助成金に応募したが、共に成果を得ることはできなかった。今後、費用対効果を検討して選択し更なる挑戦を行う。				